

答弁書第九号

内閣参質一九六第九号

平成三十年二月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員山本太郎君提出「ジェントリフィケーション」への対策と老朽化した集合住宅からの高齢者の立ち退き問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員山本太郎君提出「ジェントリフィケーション」への対策と老朽化した集合住宅からの高齢者の立ち退き問題に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの趣旨が明らかではないため、お答えすることは困難である。

三及び四について

政府としては、低額所得者、高齢者等の住宅の確保に特に配慮を要する者（以下「住宅確保要配慮者」という。）の居住の安定確保を図ることは重要な課題であると認識しているところであり、公的賃貸住宅の供給や民間賃貸住宅の空き家等の活用を図り、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図る取組を引き続き推進してまいりたい。

